

茨城ローバースカウト協議会 憲章

茨城ローバースカウト協議会は、所属するローバースカウト自らが人格、健康、技能を高めるため、この憲章を定める。

- 一、私たちローバースカウトは、教育規定 1-1、1-3、7-30、31、32 の達成を各自が目指します。
- 一、私たちローバースカウトは、常に自律した存在であり続けます。
- 一、私たちローバースカウトは、自身の夢と目標を持ち、実現に向けたプロジェクトに取り組みます。
- 一、私たちローバースカウトは、仲間の夢に向け、互いにサポートし合います。
- 一、私たちローバースカウトは、見聞を広め、深めるため様々な地を開拓します。
- 一、私たちローバースカウトは、開拓した地での異なる文化に触れ、価値観を広げると共に、自身の地域との比較により新たな目標を立てます。
- 一、私たちローバースカウトは、自身の道を定めその道に向かい、新たな挑戦に挑みます。
- 一、私たちローバースカウトは、挑戦し得たことを仲間と共有し、新たなプロジェクトに反映させます。
- 一、私たちローバースカウトは、次世代の育成に努めます。
- 一、私たちローバースカウトは、ボーイスカウト運動の理解を推進するため、広い世代への情報発信を行っていきます。